



Vol.35

2020年1月31日

日本災害復興学会

News letter

目次 -contents-

1 2019年度鳥取大会報告

大会幹事長 太田隆夫

2 鳥取大会

公開シンポジウム報告
分科会報告

4 19年の災害被災地から

○つながりに支えられて～
19年 8月九州北部・佐賀豪雨 鈴木隆太

○人と人を結びたい 19年
台風 19号～関優里加さ
んの思い 魚住由紀

5 ○状況把握と在宅避難に課題～

19年台風 15号
鈴江奈々

○宮城県丸森町から～ 19
年台風 19号 須藤宣毅

6 車座トーク in 厚真

定池祐季

法制度と現場

⑤台風 19号現地支援で
感じる弁護士の役割の大
きさ
永野海

2019年度鳥取大会報告

大会幹事長 太田隆夫
(鳥取大学)

2019年度の学会大会は、鳥取大学鳥取キャンパスを会場として、11月9日(土)、10日(日)に開催されました。8日(金)午後には、鳥取県東部の智頭町でエクスカージョンが行われ、8名の方にご参加いただきました。エクスカージョンの実施にご尽力いただきました智頭町役場・福安教男参事をはじめとする総務課の皆様、大会準備・運営に携わっていた関係各位に深く感謝の意を表します。

大会初日は、午前中に2つ、午後に3つの分科会が開かれ、また昼の時間帯にポスター発表コアタイムが設定され、何れにおいても活発な議論、意見交換が行われました。午後の分科会終了後に全体会があり、合計5つの分科会の概要がまとめられました。1日目の大会参加者は約110名

となりました。その後、鳥取港近くに会場を移し、約55名の方のご参加を得て懇親会が開かれ、和やかな雰囲気の中で交流が図られました。また、来年度の大会開催担当として、岩手大学・五味壮平教授からご挨拶をいただきました。

2日目は、午前中に口頭発表があり、2会場で計15件の発表が行われ、ここでも活発な議論、意見交換が進められました。午後には、「近年の災害復興の種を次のどこかにつなぐために」をテーマに公開シンポジウムが開催されました。第1部では、西尾浩一鳥取県危機管理局長に「鳥取県における災害対応と復興への取り組み」と題してご講演いただきました。第2部のパネルディスカッションでは、鳥取県と岡山県の被災地における復興の取り組みやきめ細かい被災者支

援、徳島県の災害ケースマネジメントについてパネリスト方から発表していただいた後、被災者一人一人の支援を今後どのように展開していくか等について、参加者も加わっていただき議論を深めました。シンポジウムの最後には、公務の間を縫ってお越しいただいた平井伸治鳥取県知事にご挨拶をいただきました。2日目の大会参加者は約70名、公開シンポジウムにも約80名のご参加がありました。

今年度大会の地元・鳥取の実行委員は、学会大会にかかわった経験に乏しく不慣れでしたが、他の実行委員方、学会事務局、シンポジウム登壇者方のご協力・ご支援により、無事に大会を終えることができました。重ねて御礼を申し上げます。

発行人 大矢根淳
〒662-8501
西宮市上ヶ原一番町1番
155号 関西学院大学災害復
興制度研究所気付
TEL:0798-54-6996
FAX:0798-54-6997
http://f-gakkai.net/

※学会現況(2020年1月20日)
現在の会員 420
正会員 369・学生会員 46
購読会員 1・賛助会員 4



鳥取大会

2019年11月9・10日開催

公開シンポジウム報告

テーマは「近年の災害復興の種をどこかへつなぐために」とし、第1部で鳥取県危機管理局の西尾浩一局長が「鳥取県における災害対応と復興の取り組み」について特別講演。平成12年の鳥取県西部地震を教訓とした取り組みが平成28年の鳥取県中部地震ではどのような形で拡充、継

承されていったか報告。全国から注目される鳥取版災害ケースマネジメントを紹介。

第2部のパネルディスカッションは室崎益輝元学会会長の司会で、パネリストの日野ボランティア・ネットワークの山下弘彦、災害復興活動支援センターの白鳥孝夫、倉敷市中心市街地



活性協議会の田栗進、岡山県くらし復興サポートセンターの椿原恵、徳島県危機管理部の坂東淳一の各氏が事例を報告した。パネルディスカッションでは、室崎元会長が「繋ぐため、失敗の教訓も学ぶ必要がある。そ

れは未災地の責任として全ての地域が学ぶべき」と提起。①鳥取の先進性に学ぶ必要②未災地として何を学んだか③つなぐために何をなすべきか・災害の時代に即して、の3点をめぐり活発に意見交換が行われた。



分科会報告

1 大規模災害に伴う自治体間支援を考える

青田良介（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科）

被災経験、支援経験のある自治体関係者で連携のあり方を中心に協議した。小野寺氏（気仙沼市）から技術職が不足すること、民間の力も有用なこと、野村氏（総社市）から条例で災害支援の予算を確保し、積極的に応援してきたこと、坂東氏（徳島県）から支援の際、同県の情報ツールを開放し複数の支援者間の共有を図ったこと、計倉氏（兵庫県）からカウンターパート方式が支援を持続する上で有用なこと、本荘氏から神戸市の事例を基に支援や受援に伴う課題に変遷があること等、興味深いお話を

いただいた。討論では、効果的な連携システムを構築する上で、同時被災しない者同士の連携、各自治体のリソースの活用、トップマネジメントのあり方、情報共有ツールの開発、技術職の確保策等様々な角度から発言があり、いずれも組織間調整が必要と認識された。

最後に、被災者の視点に立ち連携する上では、規模に関わりなく被災自治体が主導すべきで、それを他自治体がいかに補佐するか、平時からの想定と準備を含めた方策が重要との見解に至った。

2 復興をめぐることばの特性、変容、課題～復興ワードマップ研究会の報告（2）～

近藤誠司（関西大学社会安全学部）

災害復興学をめぐる「ことば」のダイナミズムを分析することによって、復興という営みの何たるかを逆照射することを主眼にした復興ワードマップ研究会。

前半では、ことばの考現学に終始しないように、共通した問題構造を提示したうえで、連続報告をおこなった。「パターンリズム」、「普遍化」、「管理」という三つのフラグが示された。

災害復興に関わることばたちは、良きにつけ悪きにつけ、父権主義的であり、細部を捨象しやすく、効率的・画一的な統制をおこないがちであるという視座で

ある。この足場を使って、後半では、「手段」（ことばというアーティファクトもここに含まれる）が「目的化」することの陥穽について検討が重ねられた。

ことばは、生まれた時点で死んでいく。しかしだからこそ、そのダイナミズムに目を遣り耳を傾けて、ことばの背後にある思いや運動をリバイバルし続ける必要がある。

時間いっぱいまで続いた議論のなかで、参加者はことばの潜勢力をあらためて実感することができたはずである。

3 災害復興における暮らしの再生

—生活再建と安全確保の両立を目指して—

田中正人（追手門学院大学地域創造学部）
荒木裕子（名古屋大学減災連携研究センター）

本分科会は災害後の許容可能な被災リスクと生活の変化に大きなギャップが生じているという提議の元、前半で東北と神戸、当事者と支援者、研究者の異なる視点から現状と課題認識の共有を行った。

各登壇者からは、発災後からコミュニティの分断が繰返されたこと、被災地の復興が被災者のレジリエンスに結び付いていないこと、過去と比較して東日本大震災の復興がトップダウン型に寄っていること、過剰な支援や支援の定型化が当事者役割の放棄に結び付いていること等が指摘された。

* * *

後半では共有された課題について会場も交え討論を行い、平時からの地域課題の議論の枠組みが重要である一方で、発災後は時間的、財源的制限を理由に議論が省略されることや、想定の不確実性が考慮されないまま計画決定に至る現状も指摘された。

また安全の確保に向けては段階的実現も視野に入れることや、住民を信頼した情報開示の必要性、安全基準と方法を徹底した議論により選択することが、地域の再建と被災リスクに対して自ら責任を持つことにつながる等が共有された。

4

災害復興支援の CRM 今後の課題ならびに展望
—企業と消費者が協力する復興支援ビジネスの研究—

馬場新一（神戸大学大学院経営学研究科）

コース・リレーテック・マーケティング以下（CRM）とは、商品の販売に寄付行為を関連させて、寄付への共感を販売促進に活用するマーケティング手法である。

30年以上前にアメリカで社会課題への資金提供として始まり、日本でも震災支援などから活用が広がった。災害復興の中で、CRMが民・民支援として資金を提供できる可能性や課題を研究の対象とした。

* * *

分科会では、先ず研究内容を報告し、CRM事例を取り上げ理解の促進を行った。

* * *

次いで企業と被災者の災

害支援として酒蔵の事例を報告した。

酒蔵を取上げたのは、酒蔵は全国にあり、被災企業にもなるが、被災地では地域コミュニティの核として、被災者支援の側に立つこともあり、民支援の好例として取り上げた。

* * *

3番目に、CRMと復興地方財政の接点について説明した。

多様化する被災地支援は、行政、企業、市民の多様な組合せになる。受援者も市民だけでなく企業も対象となっている。

支援者と受援者の組合せにNPO団体も加えCRMが貢献できる可能性を説明した。

5 災害復興研究はいかに読まれるか

—災害復興学会に関わる論文レビューと災害アーカイブ実践報告の相互参照から考える—

日本災害復興学会の知見の蓄積のあり方を再考するとともに、新たな実践がどのような参照を経て生み出されているのか、その実態を明らかにする分科会として、「災害復興研究はいかに読まれるか」を実施した。

* * *

まず、岡部より日本災害復興学会の学会誌のレビュー報告があった。

そこでは、「市民目線」、「ヴァルネラブルな人々の人間復興」が特徴として挙げられた。

また、取り上げられる災害として地震が圧倒的に多

く、その他の災害は手薄であるとの指摘もなされた。

* * *

次に溝口、水谷、富田より、災害アーカイブをめぐる実践報告がなされた。

そこで彼らが参照項としていたのは、他者との対話に関する研究であった。そ

高森順子（愛知淑徳大学）

れは、日本災害復興学会の特徴である「市民目線」と姿勢を同じくするものであった。

豊かな実践が生まれる土壌となるような研究知見のアーカイブとはいかなるものなのか、今後も引き続き検討していきたい。



つながりに支えられて ~ 19年8月九州北部・佐賀豪雨

鈴木隆太 (おもやいボランティアセンター代表)

昨年8月28日に発生した「令和元年8月九州北部豪雨災害」で甚大な被害を受けた佐賀県武雄市にて、おもやいボランティアセンターを立ち上げました。東日本大震災以降、何かできないだろうかと武雄市の有志が中心になって「おもやいカフェ」という議論や情報交換の場が運営されておりました。そこに呼びかける形で何か活動をしたいという地元の方々これからどういった支援活動をしていくかを話し合い、「チームおもやい」を立ち上げ、9月7日からボランティアを受け入れて具体的な活動を行う「おもやいボランティアセンター」を開設して活動を行ってまいりました。家財道具の搬出、泥出し、

清掃、消毒、炊き出しの配食、子どもの遊び場、お茶のみサロンでの足湯の提供、看護師による訪問活動、消防署員によるローラー作戦、建築士による相談会や応急修理制度申請サポート、弁護士による相談会、写真洗浄ボランティア、農家さんのお手伝い、引っ越し、年末の大掃除など、県内外の方々駆けつけてくださり、地元を力貸していただいております。と同時に冬対策、暖房器具などの配布など、在宅避難という状態が続いているの方々へのサポートを行っております。

地元での被災という経験のない事態の真っ只中に立たされ、これまで繋がってくださっていた方々にSOSを発信しながら、神戸、中

越、名古屋、西原村を始め、様々な被災地で活躍されてきたNPO、さらには水害によって被災をされた日田、朝倉、真備、広島、宇和島の方々もいまだに駆けつけてくださり、活動が継続されています。

最近では「やっと落ち着いたから」ということで台風による大きな被害を受けた長野を案じながら、注文したリンゴをボランティアセンターに持ってきてくださる方、「この前兄の誕生日をしてくれたから」とお菓子を差し入れてくださる方、「もうすぐお店が再開できそうで」とボランティアさんにラーメンをご馳走してくださった店主の方など、する・されるとい



う関係を越えての繋がりが広がってきております。

「最後の一人まで」を具現化する難しさを日々肌で感じながら、繋がった被災されたの方々にもそれぞれさらに手を伸ばしていただいて、取り残されているかもしれない「一人」を一人にさせない活動をこれからも続けながら、この取り組みから「まちづくり」へと昇華していくためにさらなる内外のネットワークを積み上げてまいります。

人と人を結びたい

19年台風19号～関優里加さんの思い

魚住由紀 (農業兼アナウンサー)

「休憩は必ずとってください。皆さんが手を止めないと家の人も休めません」。ボランティアバスの往路、地域福祉コーディネーターの関優里加さん(31)がマイクを持つ。ボランティアの心構えや現地状況を伝え参加者を送り出す。

台風19号の豪雨で千曲川が決壊し、長野市北部は浸水した。粘土質の泥は重く容易には掻き出せない。

床は何度拭いても泥が沸く。人の手はいくらあっても足りない。そんな中、支援を受ける側に違いが見えると関さんはいう。ボランティアや親戚の力、情報を近隣とも共有する「助けられ上手」。一方、孤立している人は情報にも疎く、片付けの進捗に差が出ている。

関さんは2年前、籍を置く原村社会福祉協議会(長野県)で、誰でも気楽に立ち

寄り過ごせる拠点「おいでなして原宿」を立ち上げた。「助けられ上手」な人は普段から近所づき合いがある。顔をつなぎそうした人を増やすことと、孤立しそうな人の情報をつかみ接点を持つきっかけが必要だからだ。「災害時支えあいマップ」の定期更新にも立ち会う。

原点は、学生時代を過ごした神戸にある。阪神・淡路大震災を契機としたサークルに所属。神戸の復興住宅でお茶会の運営、外国にルーツを持つ子どもたちの学習支援に関する寸劇づく



り、佐用町の水害復興を目的としたお祭りの実行委員も務めた。その頃の経験とつながりが今も原動力だ。長野市へ運行したバスの費用は神戸のNGOを通じて支援を受け工面、ボランティアに参加しやすくなった。

培った知恵と福祉の視点を合わせ「人と人を結び、日常も非常時も支えたい」関さんは改めて感じている。

状況把握と在宅避難に課題～19年台風15号

Typhoon 鈴江奈々(日本テレビアナウンサー news every. キャスター)

停電12日目の千葉県南房総市。東京電力が、自衛隊の協力のもと電線にもたれかかる倒木を取り除く様子を、生中継で伝えた。

大きな重機のある自衛隊の協力なしでは撤去できないものだといひ、30人がかりで5時間かけ、その1カ所の作業を終えていた。一足飛びで全面復旧とならない現場を目の当たりにした。

千葉では停電・断水が2週間超となったところもあった。熱中症になるほどの気温で眠れぬ夜、仕事の合間に何度も給水に行くなどの在宅避難生活。身体

的負担に加え、電気の復旧見通しが二転三転したことが、精神的疲労に繋がっていた。状況把握の遅れが見られたのは東電だけでなく、自治体、メディアにも共通していた点だ。被害が大きいためこそ全容把握に時間がかかるのは確かだが、現場をくまなく確認する体制の問題もあるのではないか。

また台風15号災害では、在宅避難の多さが際立った。内閣府によると千葉県で建物の全半壊が約2,200棟、一部損壊が約33,000棟。一方で避難所への最大避難者数は1,199人。多く

の方が損壊した家屋での生活を続けた。見積もりをとるのに3カ月、工事は1年以上先になると言われた家では、雨漏りしていた天井にカビが広がり、母親は子供の健康への影響を気にしていたが、他の選択肢はないという。

一日も早い復旧工事が待たれる中、千葉県が業者の紹介事業を、発災から約1カ月後に始めた。しかし、応急のシート張りのみで、屋根の修復工事の紹介までは対応していない。現在の



在宅避難者への支援は限定的だ。“避難者”支援の拠点は避難所。問題は、在宅避難者も避難所へ来れば支援の対象としつつも、在宅避難者を行政側が把握する体制が整っていないことだ。在宅避難者のニーズがブラックボックス化すれば、二次災害のリスクが高まる。復旧への道のりも長くなる。災害多発時代に、こうした課題を放置してはならない。

宮城県丸森町から～19年台風19号

Typhoon

須藤宣毅(河北新報社)

2019年10月12日の台風19号から2カ月が過ぎた12月13日、宮城県丸森町を歩いた。同町では阿武隈川に注ぐ支流で、川幅が狭い内川、新川、五福谷川の堤防が決壊したほか、

山間部で土砂崩れが発生。10人が亡くなり、1人が行方不明になっている。死者10人のうち8人の遺体が屋内(自宅)で見つされたことが、人的被害の特徴だ。2カ月がたっても洪水被

害を受けた地域は、襲来直後とさほど変わらない光景が広がっていた。五福谷川の護岸は大型の土のうなどで修復されていたが、川沿いの商店は建物の基礎がえぐられ、大きくひしゃげていた。橋のたもとには、折り重なる流木。床上浸水した住宅では、企業のボランティアが泥のかき出しをしていた。

その先の集落には流木が壁に突き刺さったままの住宅や、2階建ての1階が土砂で埋まった住宅があった。車が通れるように土砂が側道によせられ、回廊のような道路も。

町内全体では12月18日現在、丸森まちづくりセ

ンターなど4施設に130人ほどの被災者が身を寄せている。町役場向かいのグラウンドには、災害廃棄物がうずたかく積まれ、時折、建材などを積載した大型トラックや軽トラックが出入りしていた。

役場にほど近い伊具高校の野球場では68戸の応急仮設住宅の建設が進められていた。寒さ対策として風除室や二重サッシを備え、住民の語らいの場になるように、掃き出し窓には木製のベンチが据え付けられた。

仮設住宅は町内6カ所で200世帯が整備される。12月21日から入居が始まり、被災者の生活再建が本格的に動きだした。



車座トーク in 厚真レポート

定池祐季（東北大学災害科学国際研究所）

2019年春、胆振東部地震の被災地では、走り続けている町内の支援者に疲れが現れていた。「消費」「搾取」としか思えない取材や調査が依然として続いていた。厚真の方々に「先輩被災地」「与える専門家」の姿を見てもらいたいと、薫にもすすがる思いで支援委員会津久井委員長、宮下副委員長長にご相談した。そして、6月30日に日本災害復興学会支援委員会主催、厚真町役場・厚真町社会福祉協議会の後援、北海道NPO

サポートセンターの協力を得て、「車座トーク in 厚真 これからのひと・まち・暮らし」が実現した。

学会からは10人が参加。午前中は町役場と社会福祉協議会から胆振東部地震の概況、災害ボランティアセンターや生活支援相談員の活動について説明を受け、被災箇所や仮設団地などの現地視察を行った。

午後の車座トークでは、町民や社協・厚真町役場の職員などが参加し、仮設住宅での暮らし、報道対応、



住民参加の復興等について意見交換がなされた。北海道NPOサポートセンターの記録支援により、内容は模造紙に残された。終了後は、差し入れのハスカップやお菓子などをつまみながら、時間の限り語らいの時間を過ごした。

この車座トークをきっかけに、8月から11月まで

3回開催された「あつま復興未来会議」では、学会の上村副会長が講演に招かれ、「住まい再建サポートチーム」の立ち上げに際して、宇都支援委員会委員の助言を受けるなどの展開も広がっている。ご尽力をいただいた、支援委員会、学会事務局、関係各所に改めてお礼を申し上げたい。

⑤ 法 制度と現場

静岡県弁護士会では、台風19号で被害が大きかった市町に弁護士を派遣し、相談活動や支援情報の提供活動を行っています。弁護士による速やかな現地支援は重要です。その後の住家被害認定や、保険金の請求、雑損控除などを見据え、浸水痕跡や被災動産等の証拠を保全すべきこと、あるいは、応急修理制度は、使うとその後仮設住宅に入れなくなることや、業者への修理代金支払後は制度利用ができないことなども、早い段階で伝えなければ意味がありません。活用できる支援制度の全体像や、生活再建までの道筋を弁護士がある程度早期に示せば、被

台風19号 現地支援で感じる弁護士の役割の大きさ

永野海（静岡県弁護士会）

災者の不安も幾分和らぎます。

今回の支援活動では、崖から崩れた土砂が家屋に流入した事例で、自治体と日程調整の上、被害認定調査に弁護士が立ち会ったり、準半壊の罹災証明書の交付を受けた床上浸水の事案で、弁護士が担当課に同行し、一緒に調査図面を確認したり、今後の修繕工事の計画図面を説明することでもありました。この事案では、当初損壊なしと判断された襖について要交換とされたことがポイントになりました。

現場では、地域によつて水災の被害認定の調査

方法が異なることの不合理も感じます。濁流などで外壁等の一定の損傷がある場合には、浸水の高さ（床上100cm以上で大規模半壊など）で第一次調査がなされますが、当地では、建物外部の外力による損傷が目立たない内水氾濫のため、屋根、柱など部位別に点数が振られた100点満点の損壊テストともいえるべき第二次調査が主です。この方法では、木造2階建てで1階のみの浸水の場合、被害のない2階部分の床面積も考慮されてしまうため、各部位で高い点数をとることが難しく、相当な床上浸水でも大規模半壊以上の認定は少数です。こうしたケース

でも、実際の被災者は、主だった家財を全て失うとともに、浸水により内壁や断熱材も損傷し、数百万円、場合によっては1000万円を超える修繕金額を業者から示されます。認定が準半壊や半壊にとどまった場合、原則、被災者生活再建支援金も得られず、多額の修繕費用に窮します。

被災者生活再建支援法における長期避難世帯の認定にせよ、極端なケースでは仮設住宅の入居にせよ、弁護士が積極的に自治体に働きかけてはじめて動きがとられることも多く、弁護士が現地で被災者に寄り添った活動をする重要性を日々実感しています。